



19学文科振第727号
平成20年4月28日

信州大学医学部長
大橋 俊夫 殿



文 部 科 学 大 臣
渡 海 紀 三 朗



ヒトES細胞使用計画の確認について

「ヒトES細胞の樹立及び使用に関する指針」第55条の規定に基づき、平成20年3月17日付けで申請のありましたヒトES細胞使用計画「ヒトES細胞の心筋組織への分化誘導法の開発と新しい治療法確立のための基礎的研究」について、科学技術・学術審議会生命倫理・安全部会において検討を行いました結果、同指針に適合していることを確認しました。

なお、計画の実施に当たっては、添付した留意事項をはじめ指針を遵守されるようご配慮願います。